

『利益か人命か - 特許のグローバル化と医薬品アクセス問題 - 』フランス語学科大谷友里
[論文の概要と結論]

米国型の特許制度をグローバル化した世界貿易機構（WTO）による TRIPS 協定は、特許の対象を生物や植物にまで広げ、途上国の公衆の健康に対する権利を脅かしている。この協定によって、途上国の人々にとって唯一の医療アクセスの道であった後発医薬品（ジェネリック医薬品）が彼らの手に届かなくなる恐れが出てきている。

本論の目的は TRIPS 協定の締結以降、途上国の医薬品アクセスに及ぼしてきた影響と問題点を考察し、この問題の解決の道を探ることである。そして国際社会の声を受けて日々変わりつつある途上国の人々の医薬品アクセス状況を私たち先進国の人々に伝えることで、地球の裏側で起こっている事態の重大性を認識し、関心を持ってもらいたいと考えている。

本論において第 1 章でまず TRIPS 協定締結の経緯と具体的な内容、そして医薬品アクセス問題の所在を明らかにする。第 2 章では南アフリカ・インドを例に特許制度のグローバル化を受けた途上国の対応と国際社会の動きを追い、第 3 章では TRIPS 協定締結に伴い、利益の保護のために知的財産制度の確立を強く求めてきた米国政府、新薬を世に生み出す開発型製薬会社を途上国の医薬品アクセスの対抗勢力として位置づけ、それぞれのスタンス、今後の動きを考察していく。第 4 章では、いまやジェネリック医薬品業界だけではなく開発型製薬業界からも熱い視線を注がれている途上国の医薬品市場の動向を追い、ジェネリック医薬品と新薬の価格の間にある相関関係やこれからの途上国市場における双方の医薬品の有効性、適性を考察する。また医薬品の特許など生命にかかる特許の是非を問う国際社会の声と、「特許権による利益か、人命か」の間で揺れる先進国の開発型製薬会社の対応を踏まえた上で、途上国における医薬品アクセス問題の解決に向けた提言を行う。そして最後に第 5 章において途上国における医薬品アクセスの今後の展望を述べ本論を締めくくる。

筆者は医薬品アクセス問題の今後に消極的な展望を抱いてはいない。越えなくてはならない特許権の障害はまだ残されているが、国際社会の声と製薬会社の人道的な対応に可能性を抱くことができると考えている。様々な分野で知的財産権による国際競争力が重視される今後において、「利益か人命か」どちらを優先するのか、引き続き製薬会社の対応に国際社会に生きる私たち一人一人が視線を注いでいかなくてはいけないだろう。

[主要参考文献]

(特活)アフリカ日本協議会 + 立石真也 + 三浦藍 著 資料集 『貧しい国々でのエイズ実現へのあゆみ - アフリカ諸国での PLWHA の当事者運動、エイズ治療薬の特許権をめぐる国際的な論争 - 』 分配と支援の未来 刊行委員会 2005